

ひきこもりに関する実態調査

－鎌倉市におけるひきこもりの実態と支援策について－

研究結果報告書

平成28年2月

鎌倉市経営企画部政策創造課

目 次

はじめに（調査研究の背景）	1
I. 先行調査と本調査の位置付け	2
1. 先行調査概要	2
2. 先行調査に見る若者の実態	4
3. 本調査の位置付け	7
II. 調査概要	8
1. 調査目的	8
2. 調査方法	8
3. 調査項目	9
4. 調査時期	9
III. 調査結果	10
1. ヒアリング調査（当事者対象）	10
2. アンケート調査（当事者家族対象）	15
3. まとめー本市におけるひきこもりの実態と必要な支援ー	20
IV. 今後の施策の方向性	22
1. 本市の支援体制の現状と改善点	22
2. 施策の方向性	26
資料1 ヒアリング調査マップ（現在の状況になるまでの経緯）	27
資料2 アンケート調査票	28

はじめに（調査研究の背景）

近年、就学や就労などの社会参加や対人交流を避け、自宅を中心とした生活を送る「ひきこもり」状態にある若年者の増加が指摘され、社会的問題となっている。

特に、精神疾患や精神障害によるものを除く「ひきこもり」は「社会的ひきこもり」とも言われ、若年者の自立を巡る議論の対象となっている。

「ひきこもり」は、本人や家族にとって大きな負担となるだけでなく、その増加は、将来における労働力の減少や社会的負担の増大につながることも懸念され、社会全体で対応すべき重要な課題と言われているが、社会との関係が失われているため、その実態については十分に把握されていない状況にある。

平成22年（2010年）に内閣府が行った「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」では、ひきこもり¹の推計人数は約70万人と推計している。また、平成24年（2012年）に総務省統計局が行った「就業構造基本調査」では、15歳から34歳までの若年人口のうち若年無業者（ニート²）を61.7万人、2.3%と捉え、5年前の調査結果と比較して、0.2ポイント上昇したことを示している。

このように「ひきこもり」や「ニート」が、若年層が抱える社会問題として顕在化している一方、こうした若者の社会参加や就労を促すことで、将来の税収確保や地域コミュニティの新たな担い手づくりが期待できる側面があることから、本市におけるひきこもりなどの若者に対する支援の充実を図ることが求められている。

しかしながら、本市では、こうした若者の実態が把握できておらず、また、現在の非就労者である若者が将来生活困窮者となることも大いに考えられる。

若者のひきこもりの問題を広範な行政分野にまたがる社会問題として捉え、教育、社会参加、就労等に係る庁内横断的な取組を念頭に置き、まずは横串を指すという視点で、政策創造課において実態調査を行うこととなった。

研究を進めるにあたっては、広範な行政分野にまたがる社会問題として捉え、関係各課（青少年課、産業振興課、生活福祉課、教育センター、政策創造課）からなる庁内ワーキンググループを設置し、取組んできたところである。

本研究の中では、ひきこもりに関しての課題提起にとどまっているものもあるが、具体的な施策につなげることを目指し、取組んでいきたい。

政策創造課長 樋口 秀之

1 仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに6カ月以上続けて自宅にひきこもっている状態をいう。

2 無業者で家事も通学もしていない者のうち、非求職者・非就業希望者である者をいう。

I 先行調査と本調査の位置付け

ひきこもりに関する実態調査は、既に国や近隣市等で実施されており、ひきこもり群³の意識や生活実態が示されている。

本調査は、このような先行調査の結果を踏まえ、これら調査から導き出された一般的傾向等を補完するかたちで本市の特徴を導き出し、本市における若年層の就労や社会参加を支援するための基礎資料とすることを目的としている。

1 先行調査概要

図表 1 に、ひきこもりに関する先行調査とその概要について示す。

図表 1 先行研究概要

①実態調査から見るひきこもる若者のこころ（若年者自立支援調査研究報告書） （平成 19 年・東京都青少年・治安対策本部） ⁴
15 歳以上 35 歳未満で都内に住民票を有する者を対象に、若年者全体の自立に関する意識調査（アンケート調査）を実施し、ひきこもり及びひきこもりに親和的な傾向を示す者の割合を算出するとともに、若年者全体の自立傾向と関連させて考察することで、ひきこもりから脱するための対応方法等を考察するための基礎資料としている。ひきこもりの人数は、アンケート調査及び相談機関への相談人数等から推計している。面接調査も行うことで、ひきこもりに至る要因・プロセス等についてのより詳細な事例分析を行っている。標本数は 3,000 で、調査員による訪問留置・訪問回収により実施している。
②若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）（平成 21 年・内閣府）⁵
全国の市区町村に居住する満 15 歳から満 39 歳の者を対象にアンケート調査を実施。「ひきこもり」に該当する子ども・若者がどの程度存在し、どのような支援を必要としているのかを把握することで、地域支援ネットワークの形成を促進するための基礎資料とすることを目的としている。ひきこもり数の把握については、社会的自立に至っているかに着目し、普段の外出頻度やひきこもり期間などの回答結果から、ひきこもり群、ひきこもり親和群、一般群を定義し、人数を把握するとともに、各属性の傾向を見ている。標本数は 5,000 で、調査員による訪問留置・訪問回収により実施している。
③若年者の自立に関する調査報告～ひきこもる若者たちを地域で支えるために～ （平成 25 年・町田市保健所） ⁶
市内在住の 20 歳から 64 歳の市民の中から無作為抽出により、アンケート調査を実施。

³ 内閣府の調査では、行動類型を把握する調査項目「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のと きだけ外出する」「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどに出かける」「自室からは出かけるが、家からは出ない」等の状況が 6 ヶ月以上続いている回答者をひきこもり群と設定している。

⁴ http://www.seisyounen-chian.metro.tokyo.jp/seisyounen/pdf/14_jyakunen/jittaihoukokusyo.pdf

⁵ <http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikikomori/pdf/gaiyo.pdf>

⁶ <http://www.city.machida.tokyo.jp/iryo/hokenjo/kokoro/chosahokoku.files/14-all.pdf>

「ひきこもり」などに係る実態を把握し、市民、関係機関、行政が一体となって自立を支援していけるよう普及啓発をするとともに、連携協力体制を整備し、相談・支援の充実を行い、若者の社会的自立を推進することを目的としている。ひきこもりの実数把握については、世帯ごとに有無を確認しており、他の調査との比較は難しい。標本数は 2,000 で、調査票は郵送により配布し、回収している。

④横浜市子ども・若者実態調査（平成 25 年・横浜市）⁷

市内に居住する 15 歳から 39 歳までの人を対象に、アンケート調査を実施。内容は、平成 21 年に内閣府が実施した「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」による調査項目を活用し、就労に関する意識・実態をより具体的に把握するための設問や選択肢を追加している。ひきこもり数の把握は、アンケート回答結果から内閣府調査と同様の定義により、ひきこもり群及びひきこもり親和群を抽出し算出している。

アンケート回答者のうち協力者に対して追加調査（ヒアリング）を実施し、より詳細な事例分析を行うとともに、支援機関に対してのヒアリング調査も実施している。

標本数は 3,000 で、調査票は郵送配布し、調査員の訪問により回収している。

⁷ <http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/ikusei/kyougikai/file/24chousa-houkoku01.pdf>

2 先行調査に見る若者の実態

以下に、先行調査から把握できる若者の実態を示す。

(1) ひきこもりに至る要因やプロセスについて

- ✓ ひきこもりに至る要因は、不登校、大学になじめなかった、受験に失敗したなどの「学校きっかけ」と就職活動が上手くいかなかった、職場になじめなかったなどの「仕事きっかけ」に分類することができ、それぞれ特徴的な回答が見られる（内閣府）。
- ✓ ひきこもり群の中でも、学校に関するきっかけによってひきこもった者は精神疾患を抱える傾向が他のきっかけによるひきこもりよりも多く、周囲に不満をもっていたり、小中学校時代に家庭や学校で他者との関係がうまくいかず我慢したりすることが多かった（内閣府）。
- ✓ 仕事きっかけのケース⁸には、①登校拒否・不登校歴はない、②一時期就労経験があるか未就労であるが、社会生活に特段の問題はない、③対人的状況に緊張感が高いなど若干問題を抱えている、④挫折経験を繰り返している、⑤自立への意欲は維持されている、⑥家族（の一部）とは普通に会話できている、⑦ときには高機能自閉症に親和的と思われるエピソード⁹をもつ、といった共通した特色がある（東京都青少年・治安対策本部）。

(2) 「ひきこもり」に対する周囲の理解や意識について

- ✓ 「ひきこもり」に対して理解を示した若者は、ごく「普通に」ごく「当たり前」な日常行動をとることができている（東京都）。
- ✓ 身近な地域における「ひきこもり」の現状について理解を深めるための普及啓発を行い、当事者や家族が孤立しないような地域社会や市民の支援活動につながるきっかけづくりを行っていく重要性を改めて確認できた（町田市）。

(3) ひきこもり当事者を取り巻く環境について

- ✓ 「ひきこもり」に対して理解を示した若者が「ひきこもり群」と似た心理面をもちながら「ひきこもり」に至らないのは、①友達関係が維持されている、②年齢が若い、③女性が多い、ことが挙げられる（東京都青少年・治安対策本部）。

8 ひきこもり当事者への面接結果から「新卒で正規就職をしたが次第に職場の上司の期待に応えられないとの不安が募り半年で退職してアルバイト生活に入り、最終的には自宅に閉じこもるようになったが、自立への意欲は比較的高い」といったケースや「外出、買い物などの社会生活に特に支障はなく、3年間のひきこもりの期間も就労のために英検やPC関係の資格を取得した」というケースが示されている。

9 ひきこもり当事者への面接結果から「いわゆるKY（その場の空気が読めない）といったことや、アルバイトをしたときに何をやっていいのかも分からずひどく疲れたという経験をもつ」ケースや「精神科に通院中であるが、精神科通院中というだけであって通院理由が明確でない」などのケースが示されている。

- ✓ 人づきあいに苦手さを感じていたり、悩みや困りごとを相談できる家族や知人がいなかったりなど、当事者が相談相手を持ちにくい状況であることが伺えた（町田市）。
- ✓ ひきこもりの課題を抱える当事者や家族が、早期に相談でき、緩やかな社会復帰を地域で支え、見守る環境づくりが重要であることが改めて確認できた（町田市）。
- ✓ 「ひきこもり群」も含めた若者が、ふだん自宅でよくしていることは「テレビを見る（75.2%）」「インターネット（63.5%）」「音楽を聴く（45.2%）」「寝転がっている（43.2%）」「家事をする（41.8%）」であった。また、ふだん利用しているインターネット上のコミュニケーションサービスは、「ソーシャル・ネットワークワーキング・サービスの閲覧・書き込み（46.9%）」「ウェブサイトまたはブログの閲覧・書き込み（38.2%）」「チャットまたはメッセージ（LINE・スカイプなど）（33.6%）」であった（横浜市）。
- ✓ ひきこもり傾向群（「ひきこもり群」と「ひきこもり親和群」を合わせた群）は、「自分の周囲の事象に対して理不尽であると思うことがたくさんある」「人との会話は煩わしい」「信頼できる人はいない」「自分の精神状態は健康でないと思う」と感じる者が多い（横浜市）。

(4) ひきこもり者の社会復帰を支援する社会資源（支援機関）について

- ✓ ひきこもりのきっかけ（学校か仕事か）によって相談した機関が異なることが示された（内閣府）。
- ✓ 医学的なケアは「病院・診療所」へ、心理的なケアは「教育相談所・相談室などの相談機関」や「児童相談所などの児童福祉機関」へ相談に訪れていることが示された。また、無料や自宅から近いなどの条件も相談に訪れる理由となっている（内閣府）。
- ✓ 支援が必要な市民に、既存の支援機関の情報が届いていない現状や、情報があっても利用につながっていない状況が明らかになり、情報提供についての工夫やニーズに応じた相談支援機関の整備など、相談しやすい体制づくりが必要であることが確認できた（町田市）。
- ✓ 義務教育から青年期にかけての途切れのない支援の必要性が支持された（町田市）。
- ✓ 医療機関を含めたひきこもり者支援ネットワークの構築に反映させていく必要がある（町田市）。
- ✓ 困難を乗り越えるにあたり、家族・友人の中に、仮に少人数であったとしても、信頼できる人がいたことが大きく、また何らかの困難を抱えている人にとって

は、身近なところに、相談支援機関や多様な人と接する場や機会があると良いことがヒアリング調査で確認できた（横浜市）。

(5) 「ひきこもり」の問題以外に見えてきたこと

- ✓ 暮らし向きが良くないと感じている層は「悩みや困りごとの相談相手がいない」「人づきあいが苦手である」「自宅、自室以外に安心できる居場所がない」人が多いことがわかった（町田市）。
- ✓ 思春期から青年期の子どもの親の世代では、相談相手も少なく、居場所がないと感じる状況であった（町田市）。

3 本調査の位置付け

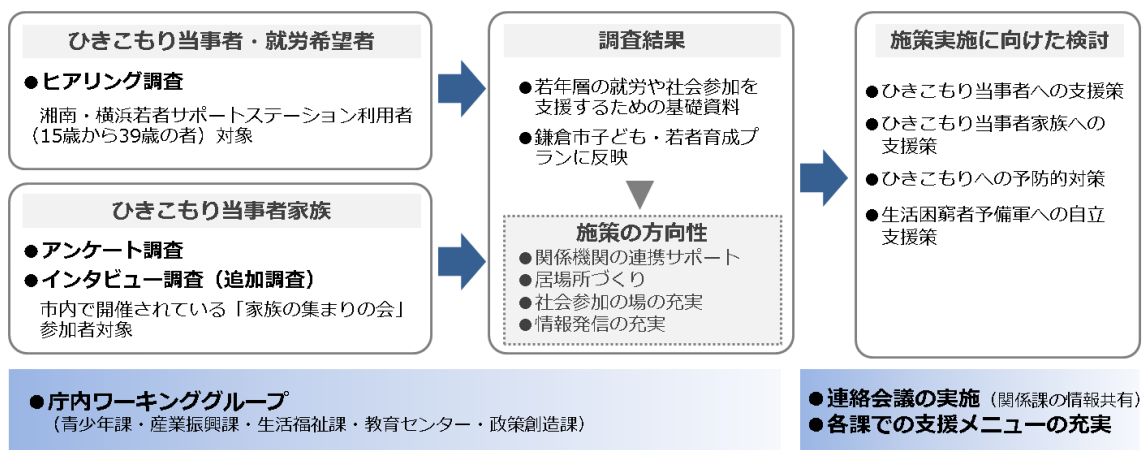
先行調査から、ひきこもりの実数把握にはどの調査も苦慮していることが伺える。多くの先行調査が、対象年齢から無作為抽出でアンケート調査を実施し、回答傾向からひきこもり群、ひきこもり親和群及び一般群に分類し、各傾向の把握を試みている。

しかし、この調査方法では、そもそもアンケート調査票を回収できなければ、実数を把握することができないため、「ひきこもりの実数把握」としては精度が高い調査とは言い難い。また、多くの先行調査が追加でヒアリング調査を実施しているように、対面的に詳細な事例分析を行うことで、ひきこもりに至る要因やプロセスを把握でき、具体的な施策展開が期待できる。

以上から、本調査は対面式の調査方法に重点をおき、ひきこもりに関する実態調査を行うこととする。

具体的には、図表2のとおり、既にひきこもり状態から次のステップに進んでいる若者、就職希望の若者を対象としたヒアリング調査やひきこもり当事者家族の集まりの会参加者へのアンケート調査及びグループインタビューにより、ひきこもりに至る要因やプロセスから必要な支援策を見出し、施策に活かしていくこととする。

図表2 本研究のフロー



Ⅱ 調査概要

1 調査目的

本市における若年層のひきこもり者の実態及び傾向を把握し、若年層の就労や社会参加を支援するための基礎資料とすることを目的とする。

2 調査方法

(1) ひきこもり当事者

・調査対象

湘南・横浜若者サポートステーション¹⁰利用者（15 歳から 39 歳の者）のうちご協力頂けた 11 名（うち本市在住者 6 名）。なお、本市在住の当該施設利用者は数名程度であることから、参考のために近隣市の利用者にも調査を行った。また、当該施設利用者は全員がひきこもり経験者ではなく、何らかの理由で就労に対して悩みを持ち、通っている方もいるが、「若年層の就労や社会参加の支援」という点においては、同様であることからヒアリングの対象に含んでいる。

・調査手法

湘南・横浜若者サポートステーションスタッフによる対面式ヒアリング（市職員は同席し、記録作成を行った。）

(2) ひきこもり当事者家族

・調査対象

市内で定期開催される家族の集まりの会¹¹参加者のうち、ご協力頂けた 5 名
なお、湘南・横浜若者サポートステーション利用者のご家族へのアンケート調査は当事者の了解を得られなかったため、実施しなかった。

・調査手法

市内で定期開催される家族の集まりの会参加者に対してアンケート用紙を訪問留置・回収。また、アンケート調査の結果を基に、後日グループインタビューを行った。

10 湘南・横浜若者サポートステーションとは、働くことや自立に不安を抱えていたり、悩みを持っている方のための相談室である。運営団体である株式会社 K2 インターナショナルジャパンは不登校や引きこもりなど、社会に出ることに不安を感じている若者の支援をしてきた団体であり、経験と実績に基づいた相談支援と独自の就労の場づくりを行っている。

11 ひきこもり者を抱えて日々悩んでいる家族を対象に自主的に運営している集いである。人には言えないことでも同じ境遇の人たちの中では、自分のことを自由に話したり他の方の状況を聞いたりすることができ、気持ちが楽になるとして、孤立しがちな家族同士が気楽な雰囲気の中で意見や情報交換を行う集いとして月 1 回市内開催している。なお、参加者には鎌倉市在住のほか、逗子市、葉山町など近隣市町在住の方もいる。

3 調査項目

- ひきこもり当事者（ヒアリング調査）

- (1) 基本的属性について
- (2) 現在の生活状況や課題について
- (3) 現在の状況になるまでの経緯について
- (4) 学校・就労に関すること
- (5) 行政や地域の相談窓口・支援体制について
- (6) 居場所・地域との関係について

- ひきこもり当事者家族（アンケート調査）

- (1) 基本属性について（Q 1～Q 2）
- (2) 学校に関すること（Q 3～Q 6）
- (3) 就労に関すること（Q 7～Q 12）
- (4) 普段の活動（生活）に関すること（Q 13～Q 19）
- (5) 相談機関に関すること（Q 20～Q 25）
- (6) 現在利用されている支援機関等に関すること（Q 26～Q 28）
- (7) 必要な支援に関すること（Q 29～Q 31）

4 調査時期

ヒアリング調査：平成 27 年 10 月から 11 月までの 2 ヶ月間

アンケート調査：平成 27 年 10 月 21 日

グループインタビューは平成 27 年 12 月 23 日に行った。

Ⅲ 調査結果

1 ヒアリング調査（当事者対象）

以下に調査結果の概要を示す。

また、平成 21 年に内閣府が実施した「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」の結果と比較し、本市の特徴についても合わせて記載する。

(1) 基本属性について

- ・居住地：市内（6名）、横浜市（2名）、藤沢市（1名）、茅ヶ崎市（2名）
- ・性別：男性（9名）、女性（2名）
- ・年齢：20歳～24歳（4名）、25歳～29歳（4名）、30歳～34歳（2名）
35歳～39歳（1名）

(2) 現在の生活状況や課題について

- ・家族との関係は比較的良好である人が多い。
- ・現在の暮らし向きは普通・中程度であり、親の収入で生活しているなど特に困っていないとする意見が多く見られた。
- ・ふだん自宅では、インターネット、ゲーム、読書などを行っている。
- ・湘南・横浜若者サポートステーションに通う以外では、ボランティア活動や趣味、買物のために外出している。

家族との関係は比較的良好であり、家族の誰かしらとはよく話をするという回答が多かったが、内閣府調査では、ひきこもり群は家族に対する肯定的な設問に対する回答が少ない傾向にあるとしており、やや差異が見られた。

現在の暮らし向きは普通・中程度であり、これは内閣府の調査と同様の結果であった（「中」の回答が7割を超えている）。

ふだん自宅をよくしていることとしては、インターネットが多かった。内閣府の調査でも「テレビを見る」「本を読む」が 67.8%、次いで「インターネット」が 62.7%、「ゲームをする」が 45.8%と大きく異なる点はなく、自宅にいても何らかの形で、外部との接点をもっていることが伺えた。

ふだんの外出については、ボランティア活動、趣味、買物のために外出しており、これも内閣府の調査（「自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」と「近所のコンビニなどには出かける」を合わせて 88.1%）の結果と大きく異なる点はなかったが、「ボランティア活動」に関心を示しているところに特徴があるといえる。

(3)現在の状況（ひきこもり）になるまでの経緯について

- ・現在の状況（ひきこもり）になったきっかけは、大きく「学校きっかけグループ」と「仕事きっかけグループ」の2つに分けられる。
- ・「学校きっかけグループ」は、小・中学校時代の義務教育期間や高校時代のいじめや不登校、また先生との折り合いの悪さが原因で休み癖、あるいはひきこもり状態になっているケースが見られた。
- ・「仕事きっかけグループ」は、人付き合いや文章作成・面接等での自己アピールに対して苦手意識があることから、就職説明会に参加し、履歴書を送り、面接を受けるといった一般的な就職ルートに乗れずにいるケースが見られた。
- ・正規・非正規問わず、一度就職をしたが、職場での人間関係に悩み、退職を勧められたケースが見られた。
- ・各々が経験した困難に対して、周囲に相談することができずに一人で抱え込んでいた人が多く、気軽に立寄り相談できる場所があれば良かったとする意見が多く見られた。

ヒアリング対象者のうち、ひきこもり経験者は7名（うち市内在住4名）、非経験者は3名（うち市内在住者1名）、無回答1名（市内在住者）である。

ひきこもりとなった理由は、「就職したが何らかの理由で辞めてしまった」が4名、「大学でのつまづき」「大学時代に強迫性障害を発症した」「中学でいじめにあった」が各1名である。内閣府の調査では、「職場になじめなかった」「病気」が2割強、次いで「就職活動がうまくいかなかった」が2割、「不登校（小学校・中学校・高校）」「人間関係がうまくいかなかった」が1割強であり、大きな違いは見られなかった。

また、ひきこもり期間は、「6か月～1年」が0名、「1～3年」が1名、「3～5年」が3名、「5～7年」が1名、「7年以上」が2名である。ヒアリングの母数が少ないため一概には言えないが、内閣府の調査では、ひきこもりの状態になってからの期間が「1～3年」が最も多く30.5%、次いで「6か月～1年」が23.7%であることから、本調査の対象者はひきこもりが長期化している傾向が伺える。

悩みごとの相談相手について、内閣府の調査では、「友人・知人」に相談する人が少なく、「誰にも相談しない」が多い傾向にあるとしており、本調査でもその傾向が伺えた。

(4) 学校・就労に関すること

- ・小学校・中学校・高校の間に、いじめ（3名）、不登校（3名）、精神的な病気（4名）を経験している。
- ・ヒアリング対象者は全員成人していることから、多くが就職希望であったが、中には、自分のキャリアアップのために専門学校への進学を目指して準備をしている人も見られた。一方で、生活できるのであれば現状のままで良いとする意見も見られた。
- ・人付き合いに対して苦手意識が強いため、単純作業や軽作業等の仕事から始めたいとする意見が多く見られた。
- ・電話のように相手の顔が見えない中での会話が苦手であるため、日雇いの派遣等ネット登録以外の就職活動をしたことがない人が見られた。
- ・履歴書の空白期間を説明することが難しいことから就職活動に不安を抱いていたり、勇気を出してハローワークに行ったりしても自分は何がしたいのか、自分の何を仕事に生かせるのかが分からず、途中で自信をなくしてしまう人が見られた。
- ・様々な就労体験をし、自分に合った職に就きたいとする意見が見られた。

最終学歴（中退含む）は、「大学」が6名（うち中退3名）、「高等専門学校・短期大学」が1名、「専門学校」が2名、「高校」が2名である。内閣府の調査では、「4年生大学・大学院」が33.9%、「高等学校」30.5%、「専門学校」20.3%であり、ヒアリングの母数が少ないため一概には言えないが、本調査対象者は全国と比較して、高学歴である傾向が伺えた。

小・中学校時代の経験について、内閣府の調査では、「我慢することが多かった（55.9%）」「友達とよく話した（52.5%）」に次いで「親友がいた（45.8%）」「友達にいじめられた（42.4%）」が上位に挙がり、「不登校を経験した」「学校の勉強についていけなかった」が23.7%であった。また、「学校に関するきっかけ」によってひきこもった人は「精神疾患を抱える傾向が他のきっかけによるひきこもりよりも多く、周囲に対する不満が多い」「小・中学校時代に家庭や学校で他者との関係がうまくいわずに我慢することが多かった」としており、本調査対象者にもそのようなケースが見られることから、青少年期の連続的なサポートの必要性が伺えた。

職歴については、正社員（3名）、パート・アルバイト（7名）、日雇い（1名）である。内閣府の調査では、「正社員として働いていた」が45.9%、「パート・アルバイトとして働いていた」が25.0%であり、ヒアリングの母数が少ないことから一概には言えないが、本調査の対象者は正規雇用経験が乏しい傾向にあることが伺えた。

就職活動について、ヒアリングでは様々な就労体験をし、自分に合った職を見つけないとする意向が多かったが、内閣府の調査では、自分にあった仕事を見つけられるという自信が低い傾向にあるという結果であり、差異が見られた。

(5) 行政や地域の相談窓口・支援体制について

- ・就職活動のノウハウ（自己PR、履歴書作成、電話、面接対応など）に関する支援を求める意見が多く見られた。
- ・相談機関とハローワークの連携による連続性のある就職支援を求める意見が見られた。
- ・一般的な就職ルートではなく、ボランティア、インターン等で色々な職業体験を試しながら就職までステップアップしていける環境を求める意見が見られた。
- ・就労に関する相談をするにあたり、行政に相談するという発想をもっていなかった人が多く、市に自立や就労支援に関する窓口を設置することや若者向けの情報発信が必要との意見が多く見られた。
- ・相談をしたくてもどこに行けば良いか分からなかったため、湘南・若者サポートステーションのような場所をもっとPRしてほしいといった意見が見られた。

相談機関について、内閣府の調査では「相談したいと思わない」が 66.1%と最も多く、その理由として、「行っても解決できないと思う」が 31.3%、「自分のことを知られたくない」が 18.8%であった。一方、本調査の対象者は、相談したくてもどこに行けば良いか分からなかったとし、むしろ相談機関の連携や内容の充実を望んでいる傾向にあると言える。

相談した相談機関について、内閣府の調査では「病院・診療所」が 57.1%、次いで「職業安定所などの就労支援機関（ジョブカフェや地域若者サポートステーションなど）」が 33.3%、「保健所・保健センター」が 14.1%であった。

本調査の対象者が湘南・若者サポートステーションに通うまでの経緯を見ると、「病院から」が 2 名、「施設のホームページを見て」が 3 名、「就労支援センターの紹介」が 1 名、「家族の勧め」が 2 名、「鎌倉市保健事務所から」が 1 名、「行政の紹介」が 1 名、「不明」が 1 名と、自ら調べて就労支援機関にたどり着いているケースも見られた。「(2) 現在の生活状況や課題」において、ふだん自宅でインターネットをしていることが多いという結果が得られたが、「若者向けの情報発信」ツールとしてWEBでの発信が有効であることが伺える。

(6) 居場所・地域との関係について

- ・自宅が一番心地良いと感じている人が多く見られた。
- ・自宅以外では、同年代で交流できる場所やコミュニティカフェのように特に具体的な目的がなくても、気軽に誰かと話ができる場所に居心地の良さを感じるとする意見や静かで情報がたくさんある図書館は居心地が良いとする意見が見られた。
- ・自分の状況や悩みを打ち明けられる場所や職業訓練・クラブ活動など体を動かせる場所を求める意見が見られた。

自宅が一番心地良いとしながらも、「湘南・横浜若者サポートステーション」は、本調査の対象者にとって社会とつながる、また一步を踏み出すための大切な「居場所」になっていることが伺えた。

一方で、こういったサポート機関や診療機関等での面談・カウンセリングの時間は限られており、自分の思いや考えを十分に吐き出せる場所とまでは至らないため、気軽に立ち寄ることができ、同年代の仲間とおしゃべりをしたり、遊んだり、楽しい時間を過ごせる「居場所」を求めていることが分かった。

地域との関係について、自治・町内会活動や市民活動、ボランティア活動を通した社会参加については、三者三様の反応であったが、ボランティアや市民活動に興味を示した人の中には、情報を得る方法が分からないが機会があれば参加してみたいとする意見があり、情報発信の方法については、まだまだ改善の余地があることが伺えた。

2 アンケート調査（当事者家族対象）

以下に、アンケート調査結果の概要を示す。

なお、※印の項目については、家族の集まりの会へ後日グループインタビューを行っていることから、その回答についても合わせて記載する。

(1) 基本属性について

回答者	
性別	女性（5名）
年齢	50歳代（1名）、60歳代（2名）、70歳代（1名）
職業	無職（5名）
当事者との間柄	親（5名）
同居世帯構成	6名（1名）、3名（3名）、2名（1名）
同居している家族（複数回答）	お子さん（5名）、配偶者（4名）、母（1名）、その他（1名）
お子さんの人数	2人（1名）、1人（4名）
生計主	配偶者（4名）、その他（1名）
本人（当事者）	
性別	男性（4名）、女性（1名）
年齢	30代前半（1名）、30代後半（2名）、40代前半（2名）
病気や怪我での通院履歴（複数回答）	目・耳の病気、皮膚の病気、骨折・大ケガ、その他、分からない、該当なし（各1名）

○ひきこもり当事者は40代が増えており、青少年（15歳から39歳まで）を対象とした相談支援等が受けられない状況にある。

○また、家族の集まりの会の参加者である「親」も高齢化しており、ひきこもり当事者の今後を懸念している。

(2) 本人の学校に関することについて

学校への通学状況	すでに学校を卒業している（3名）、中退した、未回答（各1名）
最終学歴	中学校（2名）、高等学校、専門学校、4年制大学・大学院（各1名）
小・中学校の頃の学校生活の様子（複数回答）	友達とよく話していた（4名） 親友がいた、不登校の時期があった、友達にいじめられた（各2名）、学校の勉強についていけなかった（1名）
小・中学校の頃の家庭生活や家族との関係（複数回答）	習い事やスポーツ活動に参加させていた（3名） 本人とは何でも話すことができた、引越しや転校をした、本人が我慢していることが多かった、分からない（各2名） 本人が困っていたときは親身に助言をした、何でも一人で決めて親に相談することはなかった、大きな病気をした、経済的に苦しい生活を送った（各1名）

○学校生活の様子は、内閣府の調査と同様の傾向が伺えた。

(3) 本人の就労に関することについて

現在の就労状況	無職(5名)
これまでの就労経験	働いたことがない(3名) 正社員として働いていた、パート・アルバイトとして働いていた(各1名)
離職理由	対人関係、わからない(各1名)
就職・進学希望(※)	未回答
就職活動・進学準備の有無(※)	未回答
再就職にあたっての課題(※)	未回答

○就労経験なし、短期間の就労経験のみで現在の状況に至っている。

<グループインタビュー：就職・進学希望、就職活動・進学準備の有無、再就職にあたっての課題>

- 「就職・進学希望」は、本人に直接聞ける状況にないことから親が把握することは難しいが、本人は就職を希望していると考えられ、対人関係の悩みが大きいように思われる。
- まずは、家から一歩出ることが精一杯な状況であり、就職・進学などは次のステップであるため現段階では考えられない。

(4) 本人の普段の活動（生活）に関することについて

自宅でよくしていること (複数回答)	インターネット、寝転がっている(各3名) ラジオを聴く、音楽を聴く、本を読む、ゲームをする(各2名) テレビを見る、家事・育児をする、わからない(各1名)
ふだん利用している通信手段 (複数回答)	わからない(3名) 固定電話、携帯電話での通話、携帯電話でのメール、パソコンでのメール、オンライン・ゲーム(各1名)
ふだんの外出状況	ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける、自室からは出るが家からは出ない(各2名)、わからない(1名)
現在の状態になった年齢	10代後半(2名)、20代前半、20代後半、30代前半(各1名)
現在の状態となったきっかけ (複数回答)	不登校(小学校・中学校・高校)(3名)、就職活動がうまくいかなかった、職場になじめなかった、病気(目の病気)(各1名)
現在の状態になるまでの特徴的な変化(※)	わからない(1名)、未回答(4名)
現在の状態となってから今日に至るまでの間でのご家族との特徴的な出来事(※)	わからない(1名)、未回答(4名)

- ひきこもり当事者の年齢は 30 歳代から 40 歳代であり、現在の状態となったきっかけの時期と照らし合わせると、既にひきこもり状態が 10 年以上と長期化していることが伺えた。
- 現在の状況となったきっかけとして、不登校の経験、就職活動の不振、職場環境の問題等が挙げられている。

<グループインタビュー：現在の状態になるまでの特徴的な変化、現在の状態となつてから今日に至るまでの間でのご家族との特徴的な出来事>

- 目標をもって働いていたが、新しい上司と上手くいかず仕事を辞めたことをきっかけに引きこもった。最初は親も本人に激を飛ばしていたが、今は会話もない。
- 働いた先が短期アルバイトの過酷な労働環境であったため長続きせず、その時からひきこもり状態になり、10 年過ぎてしまった。

(5) 相談機関に関することについて

相談機関への相談の有無	ある(5 名)
これまでに相談した機関	保健所・保健センター(5 名) 教育相談所・相談室などの相談機関(2 名) 精神保健福祉センター、病院・診療所(各 1 名)
相談機関から必要なサポートを受けられたかどうか(※)	受けられなかった(3 名) わからない、未回答(各 1 名)
どのような相談機関に相談したいか(複数回答)	親身に聴いてくれる、同じ悩みを持つ人と出会える、匿名で相談できる、無料で相談できる(各 4 名) 医学的な助言をくれる、心理学の専門家がいます、自宅から近い(各 3 名) 公的機関の人や医療の専門家ではない民間団体(NPO など)(2 名)、精神科医がいる(1 名)

- これまでの相談機関として、本市は含まれていない。
- 相談機関から必要な支援を受けられなかったとする意見が多い。

<グループインタビュー：相談機関から必要なサポートを受けられたかどうか>

- 最初の入り口として、どこに行けば良いか分からず、行った先が望んでいた場所と全く違うことがあった。
- 引きこもり本人及び家族のニーズと支援が合っていない。
- 保健福祉事務所には専門家はいるが、1 回 50 分と時間が限られているため適切なアドバイスをもらいにくく、また継続性がない。定期的に繰り返しケアすることが細かいヒアリングにつながる。

- 保健福祉事務所のドクターは医療が必要かどうかを主に見ていくが、病気かどうかだけでなく、総合的なサポートが必要である。臨床心理士の資格を有している人など、知識・経験のある人に対応してほしい。
- ひきこもり本人がまだ家を出られる状態ではないので、せめて湘南・横浜若者サポートステーションのような支援機関のスタッフを月に1回家族の集まりの会に派遣するなどの支援がほしい。

(6)「家族の集まりの会」に関することについて

参加した動機やきっかけ (複数回答)	自分自身の精神的なもの、同じ悩みを持つ人同士で集まって話をすることにより気分が楽になる、同じ悩みの人たちとの合流(各1名)、未回答(2名)
会の存在を知った経緯(※)	鎌倉保健福祉事務所主催の家族教室からの継続(4名) その他(1名)
会に参加して良かったと思うこと・これから期待すること	公的機関の協力、気が晴れる、行政の協力が必須、相談機関の協力(1名)、未回答(2名)

- 自分自身の精神の安定、同じ悩みをもつ方との交流を求めて「家族の集まりの会」に参加している。

<グループインタビュー：会の存在を知った経緯>

- 「その他」の1名は神奈川県青少年センターホームページを見て家族会に参加している。また、神奈川県が発行するイベントパンフレットにも記載されている。
- 「家族の集まりの会」は平成16年から鎌倉保健福祉事務所が主催していたが、他の喫急課題が生じたので主催はできなくなったということで、やむなく自主開催に至った。現在は、何とか続けているが、実際に家族の集まりの会を参加者だけで運営していくことは非常に厳しいと感じている。行政が主催の場合、信頼性が担保されることから参加者は増え、活動内容も充実すると考えられる。実際、自主開催となり参加人員は半数以上減った。
- 家族のケアとしては、家族同士のグループディスカッションの場が必要であるが、行政(保健福祉事務所)が主催ではなくなったことを受け、解散してしまった家族の集まりの会もあると聞いている。
- 場所・情報の提供、アドバイザーの派遣等の公的支援がほしい。開催場所の確保は難しく、また近所の方とできるだけ顔を合わさず、また何の集まりか分からないように参加することを望んでいる方が多い。

(7) 本人やご家族に対して必要な支援に関することについて

本市の支援体制に関する満足度	不満である(4名)、未回答(1名)
現在の支援体制への満足度理由	支援体制ができていない(1名)、未回答(4名)
現在困っていること・必要な支援(※)	就労支援に関する個人個人のアドバイス、行政で主催すべきである、就労支援、ケースバイケースで専門家に継続的に指導してもらえること、仕事に対するアドバイザー(各1名) 未回答(2名)

○現在の支援体制について「不満である」とする意見が多い。

○個々のケースに応じた継続的で、きめ細かな支援を求めている。

＜グループインタビュー：現在困っていること・必要な支援＞

○自宅以外で、親と本人の居場所をつくる必要がある。

○「家族の集まりの会」参加者の子ども達(本人)は、家の外に出られる状況ではない。
他者と話せる場所、出かけられるだけの魅力があるような「居場所づくり」が必要である。

○引きこもりの本人にとっては家が唯一の世界である。現状では、家の中と社会の間に大きな壁があるため、その間をつなぐ中間的な場所(居場所)が必要である。

○年齢が上がるにつれて、対人恐怖、劣等感、引け目が強くなり自宅以外の居場所がなくなる。また、引きこもり期間が長いほど、自分1人の考えが自分を支配していき価値観が偏ってしまうため、できるだけ早く外の世界とつながりたい。

○総合的・段階的なサポート体制によるシームレスな支援が必要である。

○個々に対する継続的なカウンセリングが具体的な解決策につながるため、専門家による時系列的診断を望む。

○「家族の集まりの会」に参加している人は、同じ悩みを抱える方々の一部である。より多くの方がこの様な会の存在を知り、救われる一助となるよう、市の広報などで定期的に情報発信してほしい。

(8) その他(自由回答)

・行政が歯がゆい(1名)、未回答(4名)

3 まとめ—本市におけるひきこもりの実態と必要な支援—

(1) ヒアリング調査からわかったこと

ヒアリング調査からわかったことは、以下の3点である。

①義務教育期間からの弾力的かつ連続的なサポート体制の必要性

内閣府の調査と同様に、「学校に関するきっかけ（いじめ、不登校、先生との折り合いの悪さなど）」によってひきこもりを経験し、その後も他者との関係を上手く築けず、困難に直面しているケースが多く見られた。

また、悩みごとを相談する友人・知人が少なく、一人で抱え込む傾向があることから、学校・家庭・地域のネットワークによる見守り体制や義務教育期間から連続してサポートできる体制づくりの必要性が伺えた。

②自宅以外の「居場所」の必要性

本調査の対象者にとって「湘南・横浜若者サポートステーション」が社会とつながるための大切な「居場所」となっているが、対象者の多くが当該施設に通うことはハードルが高く、勇気を要したと語っている。このことから、多くのひきこもり者にとって、自宅以外に「居場所」がないことが社会とのつながりを希薄化させ、ひきこもり状態を長引かせている要因の一つであることが推測される。

一方で、こういったサポート機関や診療機関などでの面談やカウンセリングは予約制で時間が限られている。また、同年代との交流は少なく、自分の思いや考えを十分に吐き出せる環境とまでは言えない。したがって、特別な目的がなくても、誰もが気軽に立ち寄ることができ、同年代の仲間とおしゃべりをしたり、遊んだり、楽しい時間を過ごせる「居場所」が求められていることが分かった。

また、図書館のような静かで情報が豊富な場所も魅力的な「居場所」となるため、現状の利用方法を工夫することも有用であるといえる。

③社会参画を促す多様な受け皿となる「体験就労の場」の開拓の必要性

本調査の対象者の中には、学校教育期間には特に問題がなく、就職活動あるいは何らかの理由で離職したことをきっかけとして困難に直面しているケースが見られた。

②において、「湘南・横浜若者サポートステーション」が社会とつながるための居場所であると述べたが、一般的な就職ルートから外れた若者にとって、当該施設は自己肯定感¹²をもてる場所であると同時に、自分のペースで社会参画への一步を踏み出せる場所でもある。様々なボランティア体験や就労体験を通して、徐々にステップアップしながら就労につなげる環境整備に向けては、その受け皿の開拓と困難に直面した若者をつなぐ担い手となる関係機関の連携が求められており、行政の窓口も重要な担い手の1つであることが改めて確認できた。

12 自己肯定感とは、自己自身の存在に対する認識として、自らの身体的な特徴や能力、性格などについて肯定的に考えたり、感じたりする感情のことである。

(2) アンケート調査からわかったこと

アンケート調査及びインタビュー調査からわかったことは、以下の3点である。

①生活困窮者予備群の自立支援の必要性

「家族の集まりの会」に参加しているご子息（ひきこもり当事者）の多くは、青少年（満15歳から満39歳まで）の年齢を超え、就労支援等の制度的な受け皿が乏しい状態にある。参加者の一番の心配は、家族で支援できなくなった時のひきこもり当事者の生活であり、将来、生活困窮者になることを危惧している。

一方で、ひきこもり期間は10年から20年と長期化する傾向にあり、新たに社会と接点をもつことが大きなハードルとなっている。グループインタビューにもあるとおり、脱生活困窮者予備群に向けて、自立（就労）支援を行うために、まずは「家から一歩を踏み出すこと」を後押しする仕組みが必要であるといえる。

②自宅以外の「居場所」の必要性

ここでいう「居場所」には、ひきこもり当事者のための「居場所」とその家族のための「居場所」の2つの側面がある。

ひきこもり当事者のための「居場所」とは、①で述べたように「家から一歩踏み出す」理由となる場所である。グループインタビューにもあるとおり、年齢が上がり、引きこもり期間が長くなるほど、対人恐怖や劣等感、引け目が強くなり自宅以外の居場所がなくなる傾向にあるという。本調査では、どのような「居場所」が望ましいかまでは掘り下げることはできなかったが、参加者の推測では、家族以外の他者と話せる場所、出かけるだけの魅力がある場所づくりが必要であるとしている。

家族のための「居場所」とは、「家族の集まりの会」である。多くの参加者は、自分自身の精神の安定、同じ悩みをもつ者同士の交流を求めて参加しているが、家族だけでの運営は負担が大きく、県の手を離れてから（以前は、保健福祉事務所主催で行われていた）解散した家族の会もあるという。当該家族の集まりの会は、近隣市町の参加者も含むことから、本市が直接運営するかどうかの議論はあるが、例えば、外部の支援機関を介したサポートや県との連携を強めるなどの方法は考えられる。

③総合的・継続的なサポート体制による支援の必要性

参加者は既に様々な相談・支援機関を訪れているが、これまでの経験を振り返り「ワンストップ窓口」の必要性を述べている方が多い。ここで言う「窓口」とは、必ずしも一か所にすべての機能を集約するということではなく、最初の入口（行政、医療機関、支援機関等）がどこであっても、必ず求める支援にたどり着けるような連携体制が構築されていることである。

Ⅳ 今後の施策の方向性

1 本市の支援体制の現状と改善点

本市では、現在、若年層の就労や社会参加の支援として、下表の事業の推進や実施の検討を行っている（図表 3）。

図表 3 支援及び実施検討一覧

実施課等	事業名	内容
青少年課	子ども会館・子どもの家における健全育成	放課後児童健全育成事業としての子どもの家の運営と地域の子育て及び子どもの遊び場の拠点としての子ども会館の運営
	青少年を支える大人たちの地域活動への支援	青少年指導員等の青少年育成団体との連携の強化と支援策の充実（実施を検討）
産業振興課	就労支援相談	市内在住の若年者・中高年者・女性等の求職者を対象に、雇用のミスマッチ解消や就業意識の高揚を図るため、就職活動の方法、キャリアの生かし方、適職のアドバイスなどの個別相談を実施
	求職カウンセリング事業	ニート・フリーター状態にある方を含めた就労希望者への個別相談を実施
	ニート・フリーターへの正職員を中心とした就労情報の充実	ニート・フリーター状態にある方を含めた就労希望者への求人情報（ハローワーク藤沢作成）を提供する
	体験就労の場の開拓	ひきこもり者や離職した若者が本格的な就労の準備として、日常生活の自立や社会参加を目的に働ける場の開拓を実施
	就労困難若年者支援事業	湘南・横浜若者サポートステーションと連携し、ひきこもり・ニートなどの就労に対して問題を抱える若者の家族を対象にセミナーを開催
	就労困難若年者家族カウンセリング事業	セミナーの参加家族の方の情報交換とフォローへの要望に対する習合カウンセリングを実施
生活福祉課	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行う。 生活困窮者の自立を促進するため、就労などの相談や住居の確保に必要な費用の給付などを実施

教育センター	心のふれあい相談員	各小学校に配置しており、いじめや不登校の早期発見や悩みをもつ児童の相談に応じている
	スクールカウンセラーによる相談	各中学校に配置されているスクールカウンセラー（県事業）が中学校区の小学校の相談も受ける
	思春期相談体制の充実	スクールカウンセラー、相談員、メンタルフレンドの配置の充実
	教育相談事業の充実	小学校への心のふれあい相談員の配置、相談関連職員の連絡会開催
	開かれた相談体制の充実	年度当初、市立小中学校保護者全員、市内私立学校、幼稚園、保育園に相談室のチラシを配布し周知。市立小中学校全教員に相談体制・内容についてのチラシを配布し周知
	医療・福祉などの専門家による不登校・いじめ相談の充実	保健福祉事務所、児童相談所、県立特別支援学校地域支援担当等との連携。心理専門の教育相談の実施及び精神科医師・心理スーパーバイザーを配置。またスクールソーシャルワーカーの派遣
	不登校・ひきこもりの青少年の社会参加機会の拡大	NPOや民間団体、フリースクール等との連携
こども相談課	こどもと家庭の相談室の充実	誰でも気軽に相談できるように毎週水曜日 19 時までの夜間や月 1 回土曜日にも相談窓口を開設し、相談体制の充実を図る
発達支援室	相談体制の推進	特別な支援を必要とする子どもとその家族を対象に、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士・小児神経科医師・児童指導員・保育士などが関係機関と連携を図りながら相談・支援を実施
	5 歳児すこやか相談	発達障害を含む特別な支援が必要な子どもの早期発見と支援を目的とする「5 歳児すこやか相談」を実施。
	発達支援システムネットワークの推進	関係各課及び機関を横断的に組織化し、市内に居住する発達障害を含む特別な支援を必要とする子どもとその家族に対し、ライフステージに対応する一貫した継続的支援を実施。
	発達支援指導	言語機能、運動発達、知的発達などに支援が必要な子どもに対する言語指導、リハビリ指導、発達指導の充実に努める。
	障害児放課後・余暇支援	障害のある子どものいる家族の一時的介護負担

		軽減と、障害のある子どもが放課後等の活動を行う事業の充実に努める。
	知的障害児通園支援	発達（知的発達や運動発達）につまずきのある、概ね2歳からの幼児を対象に、集団生活や遊びを通して、基本的な生活習慣や情緒、社会性等の発達を援助するとともに、保護者に対しても必要な支援を行う。
中央図書館	中学生・高校生向けイベントの充実	おすすめ本の紹介パネル作成等、参加型イベントの企画
関係各課	いじめや不登校対策の充実（居場所の確保も含む）	青少年会館をはじめとした公的施設での居場所づくりや、気軽に相談できる体制の充実「不登校の予防と早期対応ハンドブック」を発行し、市立小中学校全教員、関連職員に配布。 関連課、諸機関、NPO、民間団体、フリースクール等と連携し、対策の充実に努める。

鎌倉子ども・若者育成プラン関係事業一覧、関連課へのヒアリングを参考に作成

このように、本市のひきこもり者およびその家族に対しては、一定のメニュー揃っているが、Ⅲ章の3「まとめー本市におけるひきこもりの実態と必要な支援ー」と照らし合わせると、次の改善点が挙げられる。

関係者間の連携体制強化

各課において一定の支援メニューは用意されているが、これら個々の事業の隙間を埋める視点や横の連携（情報共有）のあり方を見直す必要がある。特に義務教育期間（小・中学校）からのスムーズな移行やニーズ（心のケア、就労など）による的確な支援案内を円滑に行うため、関係者間の連携体制強化がより一層求められる。

また、現状の事業や施策は若年層ばかりに注力したものが多いが、家族の集まりの会のインタビュー調査で示されたとおり、今後は将来の生活困窮者を予防するという視点も含めた連携体制が必要である。

ニーズに見合った「居場所」づくり

現在、児童を対象とした「子ども会館・子どもの家」、各学校の相談員の設置、図書館での参加型イベント企画、青少年会館等の公的施設での居場所づくりなどが実施されているが、居場所を求めている若年層にとって有用な場所となっているか

は定かではない。今後は既存の施設や事業を活かしながら、各ニーズに寄り添った形で、空間のしつらえや人員配置、支援メニューを充実させる視点が必要である。

15歳～39歳の若者については、湘南・横浜若者サポートステーションを核として就労に向けての居場所があるが、40歳を超える方については神奈川県の高齢ジョブスタイルと鎌倉市が実施する就職支援相談事業により就職活動を進めていくことになる。居場所的な機能については就労対策とは別の視点から今後の検討が必要と考えられる。

体験就労の場の充実

産業振興課において、ひきこもりや離職した若者が本格的な就労の準備として、日常生活の自立や社会参加を目的に働ける場を、地元企業を中心に開拓を実施しているが、まだまだ開拓の余地がある。

就労につなげ自立支援をすることが最終的な目的であるが、その前段階として、体を動かす、仕事を覚える、最低限のコミュニケーションを取るなど、いくつかの段階がある。企業での就労体験のさらに前のリハビリ的な活動において、若年層の力に期待している市民活動団体やボランティアグループは多いと考えられるため、そうした団体と若年層をマッチングし、段階的な就労の場（活躍できる場）を開拓していく視点も必要である。

情報の集約と効果的な発信

支援メニューが用意されていても、その情報を必要な人に発信できなければ意味がない。ヒアリングやアンケート調査では、行政の窓口が分かりづらいことや行政の支援メニューを可視化してほしいといった指摘も受けている。現在は、各担当課のホームページで個別に情報を発信しているが、今後は、情報を集約し効果的に発信する視点も必要である。その際、従来のような紙媒体の情報誌にも一定の需要はあるが、ひきこもり当事者の多くは、自宅の自室でインターネットをしていることがヒアリング調査で把握できたことから、WEBでの効果的な発信方法を積極的に検討する必要がある。

2 施策の方向性

以上を踏まえ、下記のような施策を検討していく。

関係機関の連携サポート体制の充実

- 就労に悩みを持つ若者の相談施設としての湘南・横浜若者サポートステーションとの連携を強化する（鎌倉市子ども・若者育成プランの重点目標かつ新規事業「サポート機関との連携の充実」）。
- 関係課による情報共有の場としての連絡会議を実施することにより、さらなる連携強化を図り、支援体制を充実させる。

居場所づくり

- 青少年会館をはじめとした公的施設での青少年が気軽に集える居場所づくりの実施を検討（鎌倉市子ども・若者育成プランの重点目標かつ新規事業「若者たちが育ち合う場の創設」）。

社会参加の場（ボランティア活動、地域活動、就労体験）の充実

- 青少年に対するボランティア活動の情報提供の実施を検討（鎌倉市子ども・若者育成プランの重点目標かつ新規事業「ボランティア活動等地域での社会参加活動の推進」）。
- 様々な仕事を体験できるイベント等の実施を検討（鎌倉市子ども・若者育成プランの新規事業「ボランティア活動や職業体験などにより、具体的に社会を知るプログラムの推進」）。
- ボランティア協議会等を通じての青少年へのボランティア活動の斡旋の実施を検討（鎌倉市子ども・若者育成プランの重点目標かつ新規事業「青少年が体験的に地域の社会活動に参加できる機会の提供」）。

情報発信の充実

- 親世代向けにチラシ等の紙メディアでの情報発信は継承しつつ、インターネットを多用するひきこもり世代に対しては、WEB やツイッターなどのデジタルメディアでの情報発信を中心に据えていく。

資料1 ヒアリング調査マップ（現在の状況になるまでの経緯）

	幼少期	小学校	中学校	高等学校	大学・専門学校	就職・社会人	現在	今後の意向・希望
市内	CASE 1 (33歳・男性)				就職活動 (2年間) ▲自己PRが苦手 ES・履歴書が苦手	介護職派遣 (7年間) ▲ヘルパーの資格取得 ES・履歴書が苦手	介護職 ▲就職 サボスタ (半年間)	●まずは、バーンから働きたい ●同年代で雇われる場所が良い
	CASE 2 (22歳・男性)	不登校	不登校 ▲孤立しい ◎学校以外にふらふらと落ちる場所があった	通信制高校	職業訓練校 (ハローワーク)	アルバイト (1週間) ▲面接の要を聞き取り ES・履歴書が苦手	ひきこもり サボスタ	●色々な種類のインターンや職業体験し、自分にあったものを見つけたい ●同年代で交流できる場所が良い
	CASE 3 (28歳・女性)	いじめ ⇒ 鬱病	いじめ ⇒ 鬱病 ▲発達障害という概念がなく、僕がどのプレッシャーがあった ◎保護者で悩まされた	高校進学	いじめ ⇒ 鬱病 アルバイト(接客・4年間)	保育士(3か月) ▲面接の要を聞き取り ES・履歴書が苦手 就職 ▲面接の要を聞き取り ES・履歴書が苦手 専門学校	重要の面接(精神的なもの) サボスタ	●インターンや職業体験し、自分にあったものを見つけたい ●病院・サボスタのようにでも就職に心の相談ができる場所が良い ●市に相談しなくても、どこに行けば良いかわからない
	CASE 4 (38歳・男性)		いじめ ▲精神的に参入してしまつた ◎相談する半立てがなければ良かった ◎精神科に通った	大学	専門学校 アルバイト (5か月) ▲面接の要を聞き取り ES・履歴書が苦手 大学 (ほとんど通わず) ▲面接についていけない	デザイン専門学校 (6か月) ▲面接の要を聞き取り ES・履歴書が苦手 ひきこもり サボスタ	サボスタ	●市にも良い支援、就業支援の窓口は設置してほしい ●サボスタのように自分の状況や悩みを打ち明けられる場所が必要 ●市にも良い支援、就業支援の窓口は設置してほしい ●サボスタのように自分の状況や悩みを打ち明けられる場所が必要
	CASE 5 (28歳・男性)	休みが	不登校 高校	不登校 高校	大学 (ほとんど通わず) ▲面接についていけない	ハローワーク アルバイト (1ヶ月) ▲面接の要を聞き取り ES・履歴書が苦手 自己PR・面接が苦手 ▲面接についていけない	サボスタ	●自分、職場体験で自分に合ったものを探しているというライバル層の仕込みが良い ●面接の要を聞き取り、自分の状況や悩みを打ち明けられる場所が必要
	CASE 6 (25歳・女性)		不登校 高校	不登校 高校	大学 ハローワーク アルバイト (1ヶ月) ▲面接の要を聞き取り ES・履歴書が苦手 自己PR・面接が苦手 ▲面接についていけない	就職所 就職 アルバイト (面接) ▲面接についていけない	サボスタ	●市が何をしているのか分からないので情報がほしい(若者向け冊子など) ●面接書の空白欄に説明するのは難しいので、就労体験しながら働きたい
近隣市	CASE A (24歳・男性)				専門学校 就職 就職 ▲面接の要を聞き取り ES・履歴書が苦手 ハローワーク アルバイト (面接) ▲面接についていけない	ハローワーク 就職 就職 ▲面接の要を聞き取り ES・履歴書が苦手 ハローワーク アルバイト (面接) ▲面接についていけない	サボスタ (半年間) 就職 アルバイト (面接) ▲面接についていけない	●見たり、食事をしたり、何かを作ったりと複数で共同作業できる環境が良い ●サボスタのように一対一で相談できる環境が必要
	CASE B (24歳・女性)	対人恐怖症⇒心療内科 ▲就職の不安・就職の不安	不登校 高校 ▲就職の不安・就職の不安	不登校 高校 ▲就職の不安・就職の不安	大学 就職 就職 ▲面接の要を聞き取り ES・履歴書が苦手 ハローワーク アルバイト (面接) ▲面接についていけない	区・相談センター ハローワーク 就職 ▲面接の要を聞き取り ES・履歴書が苦手 ハローワーク アルバイト (面接) ▲面接についていけない	サボスタ ボランティア活動 専門学校進学準備	●サボスタの存在が大学等でも多く働かされていけば良かったと思う ●今後の就職活動の情報が重要で必要なら聞いてほしい
	CASE C (25歳・男性)	▲他とのコミュニケーションが苦手			大学 就職 就職 ▲面接の要を聞き取り ES・履歴書が苦手 ハローワーク アルバイト (面接) ▲面接についていけない	就職 就職 ▲面接の要を聞き取り ES・履歴書が苦手 ハローワーク アルバイト (面接) ▲面接についていけない	サボスタ ユースワーク	●就労にまつる支援 (自己PR・面接・面接書作成等)があると良い
	CASE D (30代・男性)				大学 (4年間)	就職 就職 ▲面接の要を聞き取り ES・履歴書が苦手 ハローワーク アルバイト (面接) ▲面接についていけない	サボスタ (半年間) 就職 アルバイト (面接) ▲面接についていけない	●ハローワーク・センタースにつながる環境など、就労支援を充実させてほしい ●企業見学会より、体験型のツアーが良い
	CASE E (23歳・男性)		いじめ ⇒ 不登校 ▲父親の家庭で暮らす ▲母親の家庭で暮らす ▲母親の家庭で暮らす ◎母親の家庭で暮らす ◎母親の家庭で暮らす ◎母親の家庭で暮らす	通信制高校 就職 就職 ▲面接の要を聞き取り ES・履歴書が苦手 ハローワーク アルバイト (面接) ▲面接についていけない	就職 就職 ▲面接の要を聞き取り ES・履歴書が苦手 ハローワーク アルバイト (面接) ▲面接についていけない	就職 就職 ▲面接の要を聞き取り ES・履歴書が苦手 ハローワーク アルバイト (面接) ▲面接についていけない	サボスタ (2~3年) 就職 アルバイト (面接) ▲面接についていけない	●ユースワーク施設のような場所を6~10歳の時に通っていたら良かった ●プログラミングのスキルを身に付けたい
支援			県との連携	県との連携	県との連携	県との連携	県との連携	
担当課		教育委員会						

資料2 アンケート調査票

鎌倉市における若年層の就労や社会参加の支援策に関するアンケート調査

平成 27 年 10 月
鎌倉市経営企画部政策創造課

この調査は、本市における若年層のひきこもり者の実態及び傾向を把握し、若年層の就労や社会参加を支援するための基礎資料とすることを目的としています。ご多忙とは存じますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、アンケートの調査結果については、プライバシーに配慮した形で報告書に取りまとめ、公表するとともに、後日、ご回答いただいた皆さまにお知らせいたします。

A あなたとひきこもり当事者（以下「ご本人」という。）の属性についてお伺いします

Q. 1 あなたのプロフィールについて。（該当する項目にチェック☑または記入してください。）

- (1) 性別 ☐ 男性 ☐ 女性
- (2) 年齢 ☐ 20歳代 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代 ☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳代 ☐ 80歳以上
- (3) 職業 ☐ 会社員 ☐ 会社役員 ☐ 自営業 ☐ 自由業 ☐ 公務員 ☐ 無職
- (4) お住まいの地域 ☐ 鎌倉市内 ☐ その他（具体的に：_____）
- (5) 同居世帯構成 _____ 名（回答者含む）
- (6) あなたから見た、ご本人とあなたの間柄を教えてください。

☐ あなたのお子さん ☐ あなたの甥・姪 ☐ あなたの兄弟・姉妹 ☐ あなたの配偶者
☐ その他（_____）

(7) 現在あなたと同居しているご家族を教えてください。（あなたから見た続柄で、当てはまるものすべてに☑をつけてください。）

☐ 配偶者 ☐ ご自身のお子さん（_____人） ☐ 父 ☐ 母 ☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 妹
☐ 祖父 ☐ 祖母

(8) あなたの家の生計を立てている主（仕送り含む。）を教えてください。生計の主が複数いる場合は、もっとも多く家計を負担している人について、当てはまるもの1つにチェック☑をしてください。

☐ あなた自身 ☐ 父親 ☐ 母親 ☐ 配偶者 ☐ 兄弟・姉妹
☐ 他の家族や親戚 ☐ その他（_____） ☐ 生活保護などを受けている

Q. 2 ご本人のプロフィールについて（該当する項目にチェック☑または記入してください。）

- (1) 性別 ☐ 男性 ☐ 女性
- (2) 年齢 _____ 歳
- (3) これまでにご本人が病気やけがで通院・入院をされたことはありますか。通院・入院したことのある病気について、当てはまるものすべてにチェック☑をつけてください。

☐ 心臓や血管の病気 ☐ 肺の病気 ☐ 胃や腸の病気 ☐ 精神的な病気
☐ 目・耳の病気 ☐ 皮膚の病気 ☐ 骨折・大ケガ
☐ その他の病気（_____） ☐ あてはまるものはない

B ご本人の学校に関することについてお伺いします

Q. 3 ご本人は現在学校に通っていますか。該当する項目 1つにチェック☑をつけてください。

☐ 現在在学している ☐ すでに卒業している ☐ 中退した ☐ 休学中である

Q. 4 ご本人が最後に卒業（中退を含む）した、または現在在学している学校について、
該当する項目 1 つにチェック☑をつけてください。

- | | | | |
|-------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|
| ☐ 中学校 | ☐ 高等学校 | ☐ 専門学校 | ☐ 高等専門学校・短期大学 |
| ☐ 4 年制大学・大学院 | ☐ その他（ ） | | |

Q. 5 ご本人が小学校や中学校の頃の学校生活の様子について、該当するものすべてにチェック☑をつけてください。

- | | |
|---|--|
| ☐ 友達とよく話していた | ☐ 親友がいた |
| ☐ 親友はいなかった | ☐ 友達といるよりも一人で遊んでいる方が楽しそうだった |
| ☐ 不登校の時期があった | ☐ 友達をいじめた |
| ☐ 友達にいじめられた | ☐ 我慢していることが多かった |
| ☐ 学校の勉強についていけてなかった | ☐ 学校の先生との関係がうまくいっていなかった |
| ☐ その他（ ） | ☐ 分からない |

Q. 6 ご本人が小学校や中学校の頃の家庭生活での経験やご家族との関係等について、ご家族の視点から
該当すると思われるものすべてにチェック☑をつけてください。

- | | |
|--|---|
| ☐ 本人とは何でも話すことができていた | ☐ しつけは厳しい方であった |
| ☐ 本人が困っていたときは、親身に助言した | ☐ 何でも一人で決めて親に相談することはなかった |
| ☐ 将来の職業など家族の目線で提案していた | ☐ 本人の学校の成績を重視していた |
| ☐ 習い事やスポーツ活動に参加させていた | ☐ 本人とご家族の関係はあまりよくなかった |
| ☐ 本人の両親の関係がよくなかった | ☐ 引越しや転校をした |
| ☐ 大きな病気をした | ☐ 本人の両親が離婚した |
| ☐ 本人の親が亡くなった | ☐ 本人が親から虐待を受けた |
| ☐ 本人の親が過保護であった | ☐ 本人の親が過干渉であった |
| ☐ 経済的に苦しい生活を送った | ☐ 本人が我慢していることが多かった |
| ☐ その他（ ） | ☐ 分からない |

C ご本人の就労に関すること等についてお伺いします

Q. 7 ご本人は現在働いていますか。該当する項目 1 つにチェック☑をつけてください。

- | | |
|--|---|
| ☐ 勤めている（正社員） | ☐ 勤めている（契約社員） |
| ☐ 勤めている（派遣社員） | ☐ 勤めている（パート・アルバイト（学生アルバイトは除く）） |
| ☐ ご自分で店、会社を経営している | ☐ 自由業（個人で専門知識や技術を生かした職業）をしている |
| ☐ 専業主婦・主夫 | ☐ 浪人として予備校などに通っている |
| ☐ その他の仕事（ ） | |
- ☐ 派遣社員などに登録しているが、現在は働いていない
☐ 家事手伝いをしている
☐ 無職
- Q 8～Q 12 を回答後
設問 D へ

↓
設問 D へ

【Q 7 で「派遣社員などに登録しているが、現在は働いていない」「家事手伝いをしている」「無職」とお答えになった方のみ、Q 8～Q 12 に回答してください。

Q. 8 今までにご本人は働いた経験がありますか。該当する項目 1 つにチェック☑をつけてください。

- | | |
|---|--|
| ☐ 正社員として働いていた | ☐ 契約社員として働いていた（学生時代の経験は含みません） |
| ☐ 派遣社員として働いていた | ☐ パート・アルバイトとして働いていた |
| ☐ 働いたことはない ⇒ Q 10～Q 12 を回答後に設問 D へ | |

裏面あります

Q. 9 Q. 8で「ご本人は働いた経験がある」と回答した方にお伺いします。ご本人が離職された理由は何ですか。(自由回答)

Q. 10 現在ご本人は就職または進学を希望していますか。該当する項目 1つにチェック☑をつけてください。

☐就職希望
 ☐進学希望
 ☐どちらも希望していない
 ☐分からない

Q. 11 現在ご本人は就職活動または進学の準備をされていますか。該当する項目 1つにチェック☑をつけてください。

☐している
 ☐していない
 ☐分からない

Q. 12 ご家族から見て、ご本人の再就職にあたっての課題は何であると思いますか。(自由記入)

D 普段の活動(生活)に関することについてお伺いします

Q. 13 ご本人が、普段ご自宅にいるときによくしていることは何ですか。該当する項目 すべてにチェック☑をつけてください。

☐テレビを見る
 ☐ラジオを聴く
 ☐音楽を聴く
 ☐本を読む
☐新聞を読む
 ☐メールをする
 ☐ゲームをする
 ☐勉強をする
☐仕事をする
 ☐家事・育児をする
 ☐インターネット
 ☐寝転がっている
☐家族と会話する
 ☐その他 ()
 ☐分からない

Q. 14 ご本人が、普段利用している通信手段は何ですか。該当する項目 すべてにチェック☑をつけてください。

☐固定電話
 ☐ファックス
 ☐携帯電話での通話
☐携帯電話でのメール
 ☐スマートフォンでの通話
 ☐スマートフォンでのメール
☐パソコンでのメール
 ☐電子掲示板への閲覧・書き込み
 ☐ツイッター
☐チャットまたはメッセージ（LINE、スカイプなど）
 ☐オンライン・ゲーム
☐ウェブサイトまたはウェブログの閲覧・書き込み
☐ソーシャル・ネットワーキング・サービス（facebook など）の閲覧・書き込み
☐その他 ()
 ☐あてはまるものはない
 ☐分からない

Q. 15 ご本人は普段どのくらい外出しますか。該当する項目 1つにチェック☑をつけてください。

☐仕事や学校で平日は毎日外出する
 ☐仕事や学校で週に3～4日外出する
☐遊び等で頻繁に外出する
 ☐人づきあいのためにときどき外出する

☐ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する
☐ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける
☐自室からは出るが、家からは出ない
 ☐自室からほとんど出ない
☐その他 ()
 ☐分からない

設問Eへ
 Q. 16～Q. 19
を回答後、
設問Eへ

【Q. 15で、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」とお答えになった方のみ、Q. 16～Q. 19に回答してください。】

Q. 16 現在の状態になったのは、ご本人がおいくつの頃ですか。数字で具体的にご記入ください。

____ 歳

Q. 17 ご本人が現在の状態となったきっかけは何であったと思われますか。

該当する項目すべてにチェック☑をつけてください。

- | | | |
|--|-------------------------------------|--|
| ☐ 不登校（小学校・中学校・高校） | ☐ 大学になじめなかった | ☐ 受験に失敗した（高校・大学） |
| ☐ 就職活動がうまくいかなかった | ☐ 職場になじめなかった | |
| ☐ 人間関係がうまくいかなかった（友人・父・母・兄弟・その他の人（ ）） | | |
| ☐ 病気（病名： ） | ☐ 妊娠した | ☐ その他（ ） |
| ☐ 分からない | | |

Q. 18 ご本人が現在の状態となるまでに、何か特徴的な変化はありましたか。ある場合には、具体的な変化についてご記入ください。（自由記入）

Q. 19 ご本人が現在の状態となってから今日に至るまでの間に、ご家族との間で何か特徴的な出来事がありましたか。ある場合には、具体的にご記入ください。（自由記入）

E 相談機関に関することについてお伺いします

Q. 20 ご本人の現在の状態について、関係機関に相談したことはありますか。

該当する項目 1 つにチェック☑をつけてください。

- | | |
|--|-------------------------------------|
| ☐ ある ⇒ Q 21・Q 22へ | ☐ ない ⇒ Q 23へ |
|--|-------------------------------------|

Q. 21 Q 20で「ある」と回答した方にお伺いします。どのような相談機関に相談しましたか。

該当する項目すべてにチェック☑をつけてください。

- | | |
|---|---|
| ☐ 適応指導教室 | ☐ 教育相談所・相談室などの相談機関 |
| ☐ 児童相談所・福祉事務所などの児童福祉機関 | |
| ☐ 職業安定所（ハローワーク）・ジョブカフェ・地域若者サポートステーションなどの就労支援機関 | |
| ☐ 保健所・保健センター | ☐ 精神保健福祉センター |
| ☐ 病院・診療所 | ☐ 発達障害者支援センター |
| ☐ 民間施設（いわゆる「フリースクール」など） | ☐ 上記以外の心理相談・カウンセリングなどをする民間機関 |
| ☐ その他の施設・機関（具体的に ） | |
| ☐ 分からない | |

Q. 22 Q20で「ある」と回答した方にお伺いします。あなたが相談した相談機関から、ご本人やあなたが必要なサポートを受けられましたか。該当する項目1つにチェック☑をつけてください。
また、そのように感じられた理由について、自由記入欄にご記入ください。

☐受けられた ☐受けられなかった ☐分からない

【理由】<自由記入>

Q. 23 Q. 20で「ない」と回答した方にお伺いします。相談機関に相談しなかった理由は何ですか。
該当する項目すべてにチェック☑をつけてください。

☐ご本人のことを知られなくなかったから ☐行っても解決できないと思ったから
☐何をきかれるか不安に思ったから ☐相手にうまく話せないと思ったから
☐行ったことを人に知られなくなかったから ☐お金がかかると思ったから
☐その他 () ☐相談機関が近くになかったから
☐分からない

Q. 24 ご本人の現在の状態について、どのような機関なら相談したいと思いますか。該当する項目すべてにチェック☑をつけてください。

☐親身に聴いてくれる ☐医学的な助言をくれる ☐心理学の専門家がいる
☐精神科医がいる ☐同じ悩みを持つ人と出会える ☐匿名で相談できる
☐無料で相談できる ☐公的機関の人や医療の専門家ではない民間団体（NPO など）
☐自宅に専門家が来てくれる ☐自宅から近い ☐その他 ()
☐相談したくない ⇒Q25を回答後設問Fへ ☐分からない

Q. 25 Q24で「相談したくない」と回答した方にお伺いします。その理由は何ですか。（自由回答）

F 「家族の集まりの会」に関することについてお伺いします

Q. 26 家族の集まりの会に参加された動機やきっかけは何ですか。（自由記入）

Q. 27 家族の集まりの会の存在はどのようにお知りになりましたか。該当する項目すべてにチェック☑をつけてください。

☐鎌倉保健福祉事務所主催の家族教室からの継続 ☐神奈川県ホームページを見て
☐知人の紹介 ☐相談機関からの紹介 ☐その他 ()

Q. 28 家族の集まりの会に参加して良かったと感じること、これから期待したいことは何ですか。
(自由記入)

G ご本人やあなた（ご家族）に対して必要な支援に関することについてお伺いします

Q. 29 ご本人やそのご家族に対する本市の支援体制について、満足されていますか。該当する項目 1つ にチェック☑をつけてください。

- | | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| ☐ 満足している | ☐ やや満足している | ☐ どちらともいえない |
| ☐ やや不満である | ☐ 不満である | |

Q. 30 本市の支援体制について「Q 29」で回答されたように感じる理由は何ですか。(自由記入)

Q. 31 その他、現在困っていることは何ですか。また、それらのお困り事に対してどのような支援が必要であると思われますか。(自由記入)

H その他ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

ひきこもりに関する実態調査 研究結果報告書

平成 28 年 2 月発行

鎌倉市政策創造課

〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号

TEL 0467-23-3000（代表）

FAX 0467-23-8700